

# 事業報告書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成29年度は、少ない予算の中での金食い虫の防犯カメラ事業から解放された1年であった。防犯カメラ事業に代わってまちづくり事業を推進していく1年目で、立川市に3つの要望書を提出したが、具体的な回答は得られていない。反省を踏まえ、具体的な方法で打破していかなければ解決しないことを強く感じた1年でもあった。

## I【庶務事項】

### 1. 理事会

年	月	日	内容	可否
29	5	12	<b>第1回理事会</b>	
		1	総会資料の検討	可
		2	総会の日程について	
		3	防犯カメラの管理運営についての報告	
29	12	15	<b>第2回理事会</b>	
		1	街づくり事業の報告	
			①27街区の整備	
			②南口東側階段下の整備	
			③すずらん通り～やすらぎ通りのコミュニティ道路化構想	
		2	「南口環境浄化への4つの施策」についての検討	可

※「南口環境浄化への4つの施策」をベースに、市長あての「立川駅南口環境浄化への要望書」を作成した。

### 2. 打合せ・視察・説明会出席・打合せ等の主な記録

年	月	日	内 容
29	4	11	立川市客引き等防止市民指導員懇談会への参加（立川市主催）
	5	16	立川南口商店街連合会総会懇親会：事務局長
	5	20	錦町自治会正副会長顔合せ会への参加：神田理事長
	5	24	立川市環境対策課とのタバコのポイ捨て・清掃についての情報交換
	5	30	あけぼの商店街振興組合総会懇親会に出席：事務局長
	6	2	青少健錦町地区委員会総会：専務理事
	6	20	27街区の管理・処理・処分についての質問状を提出（管財係）
	7	24	27街区の回答を受け取る：理事長・専務理事・事務局長

	7	26	立川警察署主催による盛り場対策キャンペーンに参加
	7	31	27街区対策会議を実施
	8	7	市長あてに27街区の要望書を提出（管財係）
	9	28	27街区の回答書を受け取る
	10	7	真如苑斎燈護摩法要への出席
	10	14	立川市生活安全課主催による「落書き消去活動」への参加
	10	24	立川市環境対策課とのタバコのポイ捨て・清掃についての情報交換
	10	25	南口駅東側階段下設置物およびエレベーター囲い撤去の依頼文書提出（道路管理課）
	11	2	北口落書き消去の指導：事務局長
	11	13	27街区の今後の対応についての要望書を提出（管財係）
	11	26	「市長と語ろう！」に参加：専務理事・事務局長
	12	4	立川市議会傍聴（福島理事質問）：事務局長
	12	5	立川市主催「マナーアップキャンペーン」への参加
	12	25	真如苑懇親会：事務局長
30	1	5	立川警察署武道始めにおいて、生活安全課長等と意見交換（布施理事・専務理事・事務局長）
	1	16	立川南口商店街連合会新年会：事務局長
	1	18	錦町各種団体合同新年会：理事長
	1	24	立川商工会議所主催セミナー「沸騰都市・立川 今とこれから」：布施理事・事務局長
	1	25	市長あてに「南口環境浄化要望書」を提出：理事長・専務理事・事務局長
	2	2	国土交通省主催「全国エリマネ会議&都市再生推進法人等会議」に参加：事務局長
	2	2	福島理事新年会に出席：専務理事・事務局長
	2	14	立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会への出席：理事長
	3	5	「南口環境浄化要望書」の回答を受け取る
	3	31	「もうたくさんだ！」立て看板を設置

※下記の「団体への協力活動」については、特記事項以外は上記に掲載していません。

### 3. 経営基盤活動

新規賛助会員として「山三電機(株)」と「(株)多摩総合地所」の2社しか勧誘できなかったが、「立川小唄記念碑建立実行委員会」と「サンライフ立川」の書類作成および「J-park 駐車場」清掃の事業収入（17万円）を得ることができた。

また、神田会長、布施理事からの要望により、「立川駅南口土地区画整理事業竣工碑設置実行委員会」から15万円の寄付をいただいた。

## 4. 団体への協力活動

- ①立川市立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会＝神田理事長
- ②立川市立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会幹事会＝福本副理事長・五十嵐理事
- ③立川市青少年健全育成委員会錦町地区委員会＝細谷専務理事
- ④立川南口街づくり協議会＝秋山事務局長

## II【活動事項】

### 1. 防犯パトロール事業

No.	月	日	曜	集合時刻	参加人数	備考
1	4	7	金	21:00	13	
2	4	14	金	21:00	5	
3	4	21	金	21:00	12	
4	4	28	金	21:00	10	
5	5	12	金	21:00	11	
6	5	19	金	21:00	10	
7	5	26	金	21:00	9	
8	6	2	金	21:00	23	
9	6	9	金	21:00	15	
10	6	16	金	21:00	14	
11	6	23	金	21:00	13	
12	6	30	金	21:00	8	
13	7	7	金	21:00	12	
14	7	14	金	21:00	10	
15	7	21	金	21:00	13	
16	7	26	水	20:00	不明	立川警察署主催「立川駅周辺盛り場パトロール」
17	8	4	金	21:00	8	
18	8	10	木	21:00	0	雨天のため中止
19	8	18	金	21:00	17	
20	9	1	金	21:00	0	雨天のため中止
21	9	8	金	21:00	11	
22	9	15	金	21:00	14	
23	9	22	金	21:00	0	雨天のため中止
24	9	29	金	21:00	12	

25	10	6	金	21:00	0	雨天のため中止
26	10	13	金	21:00	0	雨天のため中止
27	10	20	金	21:00	0	雨天のため中止
28	10	27	金	21:00	10	
29	11	2	木	21:00	9	
30	11	10	金	21:00	14	
31	11	17	金	21:00	8	
32	11	24	金	21:00	8	
33	12	1	金	21:00	13	
34	12	5	金	18:30	不明	立川市主催「マナーアップキャンペーン」
35	12	8	金	21:00	0	雨天のため中止
36	12	15	金	21:00	不明	立川市主催「年末警戒合同パトロール」
37	12	22	木	21:00	7	
38	1	12	金	21:00	15	
39	1	19	金	21:00	7	
40	1	26	金	20:00	不明	立川市主催「南北合同パトロール」
41	2	2	金	21:00	不明	
42	2	9	金	20:00	12	
43	2	16	金	21:00	10	●立川警察署長参加
44	2	23	金	20:00	9	立川市主催「南北合同パトロール」
45	3	2	金	20:00	15	
46	3	9	金	20:00	15	
49	3	16	金	21:00	20	
50	3	23	金	20:00	不明	立川市主催「南北合同パトロール」
51	3	30	金	21:00	11	
				合計	423人	

※参加人数には、立川市・立川警察署の参加は含まれていません。

防犯パトロールは、ほぼ毎週金曜日に実施した。雨天による中止を除けば43回実施し、1回の平均参加人数は約12人であった。1回平均の参加人数が減少気味であるのが心配だ。将来への危機感を表現したのが、「もうたくさんだ！」立て看板とポスターだ。新任の立川警察署長は、新任早々に防犯パトロールに参加するという熱の入れようで、期待するとともに、私たちも心してかかる必要がある。

## 2. 落書き消去事業

落書きは南口からはほぼ無くなっているが、落書きシールが若干貼られる程度である。しかし、電柱・街路灯、自動販売機、建物等への無断貼紙が定期的であり、発見次第貼紙を剥がすようにしている。内容は3種類で、男性求人ポスター、ローン会社の貼紙、不動産

の袋入り貼紙である。立川市生活安全課に、「市民指導員」に貼紙撤去の権限を与えるよう促したが回答はない。

南口からは大きな落書きは姿を消したが、落書きシールの貼ってあるのを放置しておく、目立つほどではないが、少しずつ増えていくのは実験済みである。相手もこちらの出方を伺っているように思えるので、発見次第即刻消去する必要がある。

以前は当協議会で北口の落書きも消去していたが、この1年はあえて放置しておいた。その結果、北口から落書き消去の指導の依頼があり、現在は自主的に消去するようになった。

### 3. 清掃事業

条例改正とともに始めた清掃活動であるが、2年半が経過した。平日の午後4時から1時間清掃活動を行っているが、朝のゴミがヒドイ時は午前中も掃除を行っている。すずらん通りについては、商店街と一緒に清掃をし、毎日数店舗と商店街の理事が午後4時から「お掃除ブギウギ」の音楽に合わせて行っている。南口の治安を守ってくれている駅前交番の前や南口ロータリーも掃除しているが、交番前の車道が汚いのは待ち合せの自動車が停車しているのが原因と思われる。

問題はゴミの不法投棄であり、最近は増えている気がする。電話をしても立川市のごみ対策課では埒があかないことが多い。道路上の不法投棄のゴミは道路管理課の管轄とのことである。なんとも縦割り行政の弊害である。電話を道路管理課に転送することもしない。ゴミを捨てられるには訳がある。汚い所に捨てられている傾向があるので、キレイにしておく必要がある。そのための清掃事業でもある。本来なら行政と一緒に指導しなければならぬが、行政にはその意志があるのだろうか？

タバコのポイ捨ても多くなった。喫煙所が撤去されたことにより、歩行喫煙が平然と行われるようになってしまった。喫煙所があるほうが他では喫煙できないという認識が働く。土曜日の朝には「庄や」前と「三幸駐車場」前の道路だけでタバコのポイ捨てが400本もある。こんなことを何時まで放っておくのか？ 公共空間としての道路をどう考えているのか？ 立川市の道路管理者に聞きたい！

また、ガムとティッシュのポイ捨ても目に余る。最近はガムを紙に包んで捨てないことが多く、歯型がついたまま路上や植え込みに口から直接捨てる。ティッシュも花粉の時期にはポイ捨てされ、雨が降って踏まされると、道路にへばり付いていて取るのが大変だ。

ゴミの問題は、学校の教育と家庭の躾の問題であるので、何十年もかかるのかもしれないが、【清掃はまちづくりの基本】と考えている。

### 4. まちづくり事業

平成29年度は、防犯カメラ事業に代わる「まちづくり事業」として、立川市に3つの要望書を提出した。

1つ目は、区画整理事業の残地である稲葉興行裏の27街区についてである。6月に『立川駅南口土地区画整理事業27街区の管理・処理・処分についての質問』を管財係に提出したが、納得する回答ではなかったため、8月には市長あてに『立川駅南口土地区画整理

事業27街区の質問への回答に対する要望』を提出した。しかし、回答には具体的内容がなかったため、11月には管財係あてに具体的な内容を盛り込んだ『27街区についての要望に対する回答後の対応についての要望』を提出したが、2～3回清掃しただけで、最近では清掃さえしなくなっている。そして、この4月には担当の総務課長も管財係長も異動して、分かる人がいなくなってしまった。2～3年で異動してしまうので、本気で対応しないのが現実である。

2つ目は、『立川駅南口駅階段下設置物およびエレベーター囲いの撤去についてのお願い』を10月に提出した。約3ヵ月後に階段下設置物は撤去されたが、回答がないままエレベーター囲いは依然そのままに放置されている。設置物の撤去により、その場所へのゴミのポイ捨てはなくなったが、その周辺にはタバコのポイ捨ては依然としてある。ホームレス対策としての囲いと聞いているが、その役割はすでに終わっている。囲いを取って明るくすればタバコのポイ捨てが減るはずである。

3つ目は、1月に市長あてに提出した『立川駅南口環境浄化への要望書』である。内容としては、「客引き防止条例の改正」「条例以外の有効な手段の検討」「公共空間としての道路の正常化」の3点である。この要望書は次年度への布石ではあるが、やはり具体性に欠ける内容のない回答であった。平成30年度に追求していく必要があるため、要望書と市長からの回答を添付するのでお読みください。

市長あてに要望書を提出しても具体的な内容を導き出すことはできないことが判った1年間であったが、諦めずに根気良く付き合っていくしかないのだろうか。行政とは素直ではない生き物のような気がしてならないし、不自由さを感じる。まちづくりのソフト面は、行政としては出来る限り民間の団体に委託するのが有効かと思えるが、そのシステムができていない。当協議会としても、次年度への大いなる課題が残った。